別添
（業務総括書、実績報告添付用）

令和２年度　指定管理業務の遂行状況

事業計画			事業実績
施設・設備の維持管理	樹木管理・除草	環境設備に関する業務	・草刈り29回 ・低木、枯れ木等の伐採、剪定、枝打ち等23回（業者）3回 ・除草29回 ・剪定枝片付4回 ・倒木等処理7回 以上を概ね計画通りに実施し、植栽管理に努めた。
	清掃・美化	環境設備に関する業務	・村内清掃29回 ・村内側溝清掃22回 ・村内換気作業適宜 ・村内消毒適宜 ・村内消火器更新（業者） ・宿泊室（コテージ及び山荘）の点検清掃（業者） ・宿泊室（コテージ及び山荘）のワックス掛け（適宜） ・各炊事場の大掃除 ・第一炊事場屋根清掃1回 ・第三炊事場ピザ釜屋根清掃1回 ・工作室大掃除 ・工作棟大掃除 ・工作棟内白カビ除去作業2回 ・工作棟雨樋清掃1回 ・工作棟屋根清掃1回 ・管理棟屋上清掃2回 ・管理棟窓ガラス清掃（業者） ・管理棟床面清掃（業者） ・管理棟内ワックス掛け（業者） ・集会棟窓ガラス清掃（業者） ・食堂ホールの床面清掃（業者） ・食堂ホールワックス掛け（業者） 以上を概ね計画通りに実施し、施設の景観維持や美化に努めた。
	保健衛生管理	環境設備に関する業務	・浄化槽保守点検72回、法定検査1回 ・浄化槽清掃1回 ・地下オイルタンク定期点検及び清掃1回 ・浴槽水検査2回 ・簡易専用水道検査1回 ・受水槽清掃1回 ・貯湯槽清掃1回 ・防虫防鼠駆除作業2回及び点検6回 ・排水管高圧洗浄2回 ・雑排水槽清掃1回 ・汚泥吸引2回 ・食堂厨房衛生管理点検（毎日） ・厨房グリストラップ清掃2回 ・フロン排出抑制法に伴う定期点検1回 ・寝具乾燥及び入替適宜 ・施設内全館消毒3回 以上を概ね計画通りに実施し、保健衛生管理に努めた。

別添
（業務総括書、実績報告添付用）

<table>
<tr><th colspan="3">事業計画</th><th>事業実績</th></tr>
<tr><td rowspan="5">施設・設備の
維持管理</td><td rowspan="5">維持修繕</td><td rowspan="5">維持管理に関する業務</td><td>【管理棟】
・管理棟事務所防災無線機修理（業者）
・管理棟中央倉庫整理整頓2回
・管理棟入口玄関電球交換1回
・管理棟入口誘導灯交換1回
・管理棟2階女子トイレ石鹸容器水漏れ点検補修2回
・管理棟2階女子トイレ水漏れ補修1回
・管理棟バックヤード周辺整理整頓1回
・管理棟ボイラー室内蛍光灯器具点検補修3回
・管理棟ボイラー室内蛍光灯交換4回
・管理棟ボイラー配管水漏れポンプ交換工事（業者）
・管理棟宿直員室流し台水漏れ補修1回
・管理棟1階非常灯落下防止工事（業者）</td></tr>
<tr><td>【集会等】
・集会棟入口誘導灯交換1回
・プレイルーム網戸補修1回
・プレイルーム誘導灯補修1回
・展示ガイダンス室電球交換1回</td></tr>
<tr><td>【野外炊事場】
・第二炊事場コンクリート基礎壁面高圧洗浄1回
・第三炊事場屋根補修工事（業者）
・各炊事場蛍光灯反射板ケレン掛け及び塗装作業</td></tr>
<tr><td>【工作室・工作棟】
・工作室換気作業適宜
・工作棟換気作業適宜</td></tr>
<tr><td>【宿泊棟】
・コテージ屋根清掃5回
・コテージ清掃（適宜）
・コテージ押入れ内のカビ除去作業4回
・コテージ押入れ枕棚補修1回
・コテージ網戸点検補修8回
・コテージ内電球等点検交換作業8回
・コテージ玄関天井灯固定金具補修1回
・コテージ雨漏り対策用ブルーシート設置2回
・コテージ床板補修3回
・コテージ壁面高圧洗浄1回
・コテージサッシ外れ点検補修1回
・各コテージ流し手洗い用石けん設置
・各コテージ消毒用アルコール設置
・コテージ床板補修（業者）
・ふくろう1屋根雨漏り工事（業者）
・やまびこ3屋根雨漏り工事（業者）
・特定小規模用自動火災報知設備更新工事（業者）
・山荘内清掃（適宜）
・山荘内電球等点検交換作業4回
・山荘カーテン止め補充取付け1回
・山荘雨樋補修1回
・山荘蛇口水漏れ補修1回
・山荘網戸補修2回
・各山荘押入れベニヤ板張替え2回
・各山荘流し手洗い用石けん設置
・各山荘消毒用アルコール設置</td></tr>
</table>

別添
（業務総括書、実績報告添付用）

<table>
<tr><th colspan="3">事業計画</th><th>事業実績</th></tr>
<tr><td rowspan="3">施設・設備の
維持管理</td><td rowspan="3">維持修繕</td><td rowspan="3">維持管理に関する業務</td><td>【野外トイレ】
・野外トイレ男子小便器電池交換3回
・野外トイレ屋根清掃2回
・野外トイレ前土砂撤去1回
・野外トイレ壁面高圧洗浄2回
・野外トイレメンテナンス（業者）

【厨房・食堂】
・食堂厨房内誘導灯交換1回
・厨房給湯器保守点検（業者）
・厨房冷蔵庫修繕（業者）
・食堂ホール流し台排水管継手水漏れ補修1回
・食堂入り口天井灯交換1回
・食堂入口誘導灯交換1回</td></tr>
<tr><td>【浴室】
・男女浴室カラン部分解清掃1回
・男女浴室タイル点検補修2回
・男子浴室シャワーヘッド交換1回
・男子浴室電球交換2回
・男子浴室防水コンセント撤去作業（業者）
・女子浴室タイル点検補修5回
・女子浴室蛍光灯交換1回</td></tr>
<tr><td>【広場・外回り・その他】
・ふれあい広場タイル補修3回
・ふれあい広場清掃7回
・こもれび広場清掃1回
・金太郎広場清掃3回
・杉の子広場清掃2回
・ドライエリアスロープ補修1回
・ドライエリア外壁階段高圧洗浄1回
・ドライエリア作業台補修1回
・ドライエリア受水槽エリア清掃1回
・ドライエリア整理整頓8回
・ディスクゴルフコース内整備2回
・ふれあい階段上部排水パイプ設置等3回
・廃材等焼却9回
・丸太の森連絡通路土止め補修1回
・管理棟周辺階段洗浄作業11回
・整備用具のメンテナンス11回
・整備用具棚の整理整頓1回
・清掃用具メンテナンス2回
・スズメバチの巣の除去（業者）
・太置き場の整理整頓等1回</td></tr>
</table>

別添
（業務総括書、実績報告添付用）

<table>
<tr><th colspan="3">事業計画</th><th>事業実績</th></tr>
<tr><td rowspan="2">施設・設備の
維持管理</td><td rowspan="2">維持修繕</td><td rowspan="2">維持管理に関する業務</td><td>・村内案内看板点検整備等47回
・村内外灯点検交換3回
・村内各所扇風機設置1回
・村内丸太階段点検補修16回
・村内丸太橋補修2回
・村内植物保護用柵点検補修2回
・村内整備用道具のメンテナンス3回
・村内生垣等ツル等除去作業3回
・村内土止め点検補修16回
・村内木材置き場整理2回
・村内野外卓点検整備22回
・村入口ポール穴清掃1回
・駐車場入口ポール補修1回
・駐車場駐車スペースライン引き
・駐車場入口投光器点検及びランプ交換2回
・裏駐車場人感センサー結線補修1回</td></tr>
<tr><td>・建築基準法第12条点検1回（業者）
・公用車点検等1回（業者）
・エレベーター保守点検12回、定期検査1回
・自動扉保守点検4回
・自家用発電機付加運転試験1回（業者）
・消防設備点検2回（業者）
・防火対象物点検1回（業者）
・電気工作物点検12回、法定点検1回（業者）
・ピアノ調律1回
以上を概ね計画通りに実施した。</td></tr>
<tr><td colspan="2">職員の直接指導の拡大による活動支援の強化</td><td>プログラム指導に関する業務</td><td>・学校等からの要望に応じて、職員が積極的に活動プログラムに関わるなどし、直接的に利用者の活動支援を行った。
・野外炊事の指導助言等79回
・ピザ・うどん等の指導助言0回
・火おこしの指導助言18回
・クラフトの指導助言6回
・ゲーム・ウォークラリー等の指導助言2回
・キャンプファイヤー、
キャンドルファイヤーの指導助言22回
・自然観察等の指導助言0回
・収穫体験の指導助言33回
概ね計画通りに実施した。</td></tr>
<tr><td>主催事業等の実施</td><td>主催事業</td><td>主催事業に関する業務</td><td>・72時間サバイバルキャンプ1回
・Moriキッチン2回
・あしがらウインターキャンプ1回
・フォレスターキッズキャンプ1回
・もりっこ1回
・森の防災キャンプ1回
・自然観察会4回
・ふれあいアート4回
等主催事業を実施し、計画通りに実施した。

※なお以下計12種、31事業を新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止とした。
・Moriキッチン5回
・あしがら7デイズチャレンジ1回
・あしがらグリーンキャンプ～初めてのキャンプ～1回
・あしがらスプリングキャンプ1回
・キャンプ・ラボ～ふれあい指導者研修～1回
・バリアフリーキャンプ1回
・フォレスターキッズキャンプ1回
・もりっこ2回
・もりっこ2デイズ1回
・森の大地祭1回
・自然観察会8回
・ふれあいアート8回</td></tr>
</table>

別添
（業務総括書、実績報告添付用）

事業計画		事業実績
調査研究、支援事業	不登校対策自然体験活動事業に関する業務	・きんたろうキャンプ8回（※内1回を台風接近の為日程変更し開催） ・ふれあいキャンプ3回 ・教育支援センター支援事業2回 等を実施し、概ね計画通りに実施した。 ※なお以下21事業を新型コロナウイルス感染拡大防止の為中止とした。 ・きんたろうキャンプ13回 ・ふれあいキャンプ3回 ・教育支援センター支援事業4回 ・ボランティア研修1回
職員研修	職員の研修に関する業務	・伐木講習会1回 ・普通救命講習2回 ・アウトドアゲーム指導法講習会1回 ・ゲームdeグループビルド講習会1回 ・第10回全国青少年教育施設所長会議・施設研究集会1回 ・甲種防火管理再講習1回 ・心のバリアフリー推進委員養成講座1回 ・障害者理解促進研修1回 ・青少年行政機関施設職員のためのフォローアップセミナー1回 ・新職員研修4回 概ね計画通りに実施し、スキルアップに努めた。
利用者へのサービス提供について	利用者サービスに関する業務	・ホームページやＳＮＳ（フェイスブック、ブログ、インスタグラム）、フリーペーパー等を活用し、季節の村内の様子や、日々の利用状況の動向等について、情報発信に努めた。 ・テレビ神奈川カナフルTV、FMヨコハマKANAGAWA Muffinへの出演等を通じ、主催事業等の情報発信を行った。 ・新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、学校団体等が要望の多かったレトルトカレーメニューの導入、日帰り利用希望者の増加に伴い、通常の日帰り利用時間を夜間帯まで大幅に延長する等の対応を行った。 以上を概ね計画通り実施し、利用者へのサービス提供、利用機会の拡大に努めた。
安全対策	防災・防犯に関する業務	・防災総合訓練1回、消火訓練及び起震車体験等の安全教育実習1回を行うとともに、月１回の本社主催の安全衛生委員会及びリスク委員会等へ参加。 ・小田原あしがら防火安全協会が実施する防災訓練に参加。 以上、概ね計画通りに、施設の管理・運営全般に対する安全対策に努めた。
環境への配慮	環境に関する業務	・事務所への遮光対策として、管理棟の壁面にグリーンカーテンを設置し、冷房機器の効率化に努めた。 ・食堂業者に対し、ゴミの削減を行うよう周知に努めた。 ・生ごみ処理機「キエーロ」を職員全体で積極的に活用し、事務所から排出される生ごみの削減に努めた。 ・職員、利用者に対し、節電・節水の呼びかけを行った。 ・利用者に対し、ゴミの分別や持ち帰り等に協力いただき、野外炊事の際には、自然環境に配慮した石鹸洗剤使用の啓発・指導に努めた。 以上、概ね計画通りに実施し、環境への配慮に努めた。

別添
（業務総括書、実績報告添付用）

事業計画		事業実績
地域との連携	地域連携に関する業務	書面による外部運営会議の開催の他、第10回天狗伝説の里地区ネットワーク協議会への出席、近隣農家との提携等概ね計画通りに実施し、地域との連携を深めた。
その他		・「ファミリーコミュニケーションの日」支援事業として、月1回の施設開放及び「自然観察会」4回、「ふれあいアート」4回を実施した。 ※各全12回の予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点等から、内8回は中止とした。 ・端午の節句に合わせ、鯉のぼりを設置した。 ・クリスマスに合わせ、クリスマスツリーを設置した。

●総括

〇新型コロナウイルスの国内感染が広がりを見せ、不安を抱きながら新年度を迎える事となったが、４月早々に緊急事態宣言が発出され、８月までの休所が県から要請されるなど、波乱の幕開けとなった。その後、８月からは日帰り利用のみの利用再開を迎え、９月からは宿泊利用の再開となったが、再びの緊急事態宣言により、年明けから約２か月半に渡る休村など、令和２年度は未だかつてない状況下での運営を強いることとなり、利用者数は延べ10,000人を下回るという惨憺たる結果となってしまった。度重なる休村によって、村の利用を楽しみにされていた方へ利用のお断りをお伝えし、また多くの子どもたちの貴重な体験活動の場や時間が奪われてしまったことは、痛恨の極みである。

〇休村期間中は、各職員についても業務に対するモチベーションを維持するための大きな試練の時となった。慣れないリモートワークやこれまで以上の経費の節減努力。利用の再開に向け、様々な感染予防対策のマニュアルを策定した中で、今まで以上に丁寧で慎重な対応を求められること等、様々な負荷が掛かる状況を乗り越えられたことは、今後の運営の中で大いに活かされる事を期待したい。

〇足柄ふれあいの村の設立から30年以上が経過し、施設や設備も様々な部分で経年劣化が見られる。令和２年度は県の予算によって、受電高圧ケーブルやＰＡＳ（負荷開閉器）の更新、強風で破損した野外炊事場の屋根等多くの更新や修繕の工事を実施して頂いた。この場を借りて改めて感謝を申し上げる次第である。一方、我々指定管理者としても、宿泊棟の雨漏りや新基準に対応した消防設備や消火器の更新等を実施した。今後も引き続き、長期的な視点を持って維持修繕に取り組んでいく所存である。

〇ナラ枯れ被害が進行しており、その深刻さを増している。1月には樹木医の診断を行い、多くは上部枝の伐採が必要との診断で、直ちに倒木被害が発生するとの指摘は無かったが、中には伐採処置が必要な枯死木も指摘される。ナラ枯れの当該木は、利用者が通る通路や宿泊室等の建屋の近くに生えているものが多く、喫緊の課題の一つとして、県と今後の対応について協議を行っていく必要があると認識している所である。